事　務　連　絡

平成２９年８月３０日

各介護保険サービス事業所・施設の管理者　殿

茨城県保健福祉部長寿福祉課長

介護保険サービス事業所等における交通安全対策の一層の推進について

日頃より，介護保険サービス施策の推進につきましては，御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

今月１８日の夕方，大子町内の国道において，町内の地域密着型通所介護事業所の送迎車が，利用者を自宅に送り届ける途中，橋の欄干に衝突し利用者が死亡する事故が発生いたしました。

このため，茨城県警察本部交通部交通総務課長から，今後も同種事故の発生が懸念されるため，当課あて，別紙のとおり交通安全対策の推進の周知を図るよう依頼がありました。

つきましては，利用者の送迎等を行っている各事業所・施設におかれましては，利用者の安全確保のため，交通安全対策を徹底するための各種取組を行っていただきますよう，よろしくお願いいたします。